

氏名(本籍)	裴虹(中国)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博甲第5792号
学位授与年月日	平成23年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	学校場面における知的障害児童生徒の選択行動形成支援の検討 - 中国の知的障害特別支援学校を中心に -
主査	筑波大学教授 医学博士 宮本信也
副査	筑波大学准教授 医学博士 宇野彰
副査	筑波大学准教授 博士(医学) 堀孝文
副査	筑波大学准教授 博士(教育学) 野呂文行

## 論文の内容の要旨

### (目的)

知的障害のある人に選択行動を形成し、そのレパートリーを広げることは、生活の質の向上のために重要なことと認識されている。

本論文は、中国における選択行動形成支援の実情と課題を明らかにし、中国において選択行動形成支援を促進するための方法論を検討したものである。

### (対象と方法)

本論文は、大きくは実態調査と選択行動形成支援のための方法論検討の2つから構成されている。

#### ・実態調査(研究1)

対象は、日本の知的障害特別支援学校73校と中国の知的障害特別支援学校21校である。独自に作成した調査用紙を用いた。調査用紙の配布と回収は郵送により行った。

#### ・選択行動形成支援のための方法論検討(研究2～6)

対象は、中国の知的障害特別支援学校1校である。

既存の選択行動アセスメントマニュアルを参考に中国語によるアセスメントマニュアルを作成し、中国の知的障害特別支援学校の教員22名に使用してもらった後、マニュアルに関するアンケート調査を行った(研究2)。さらに、遠隔地である中国の学校への介入方法として、テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションの方法を考案・実施し、児童生徒の行動変容を指標としてその有用性と課題を検討した(研究3～6)。

### (結果)

研究1では、日本と中国の知的障害特別支援学校における選択行動形成支援の実態を調べた。その結果、どちらの国の学校においても、児童生徒への選択行動形成の支援は積極的に行われていた。しかし、選択行動に関する認識やその評価、さらには指導方法について、中国の知的障害特別支援学校では系統だって支援が行われているとは言えない状況もみられ、選択行動の評価と指導方法に関する介入・コンサルテーション

の必要性がうかがわれた。

研究2では、研究1の結果を踏まえ、中国語で作成した選択行動アセスメントマニュアルの使用印象を検討した。結果、約3割の教員が記録表記入の難しさを回答したが、使いやすさや有用性については全員が肯定的な回答をしており、作成したアセスメントマニュアルは中国において使用可能と思われた。

研究3では、日本と中国という距離を超える介入方法として、テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションの実施可能性を検討した。結果、テレビ電話による国際遠隔コンサルテーションにより、教師の知的障害生徒の選択行動に関する知識・認識が高まり、さらに、適切な指導技法を習得することができた。

研究4～6では、テレビ電話を用いて、選択行動形成の支援に関する遠隔コンサルテーションの有用性を検討した。研究4は学校内の原適した状況で、研究5と6は学校の活動全体における有用性を検討した。

研究4では、中国の知的障害学校の生徒3名を対象として、生徒が活動スキルを獲得している場面において検討を行った。その結果、3名全員に選択行動が形成された。

支援の場を学校の活動全体に広げ、研究5では生活場面で、研究6では授業場面で、それぞれ遠隔コンサルテーションを行った。研究5・6とも同じ5名の生徒を対象とした。研究5では、選択行動アセスメントと生態学的調査結果に基づき、選択機会を取り組む環境整備を行い、選択行動の支援を行った。結果、5名全員で学校生活場面における選択行動が向上した。研究6では、授業場面に合わせた支援プログラムを実施し、全員で授業場面における選択行動が形成された。

#### (考察)

日本と中国の知的障害特別支援学校における選択行動形成に関する支援状況に違いが認められたことから、中国の知的障害特別支援学校における支援状況の向上のための方法として、テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションの可能性・有用性を検討した。

結果、選択行動アセスメントマニュアルは中国でもそれほど大きな負担なく使用できることが示され、このマニュアルを用いた選択行動の評価結果に基づき支援を行っていくことができると思われた。

しかし、中国の教師の認識・対応スキルを向上させるためにはマニュアルを読んでもらうだけでは不十分と思われた。テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションにより、コンサルテーションを受けた教師により支援された生徒は全員、選択行動が形成や向上が認められたことから、テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションの有用性を示すことができたと思われた。

一方、今回は、教師の指導技能などの支援行動を高めるためのトレーニングでは、著者が対象学校を訪問し、教師へ直接指導を行った。こうした直接の指導がない状況でテレビ電話による遠隔コンサルテーションが今回と同様の有用性を示すことができるかどうかは疑問である。おそらく、テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションを行う際、事前に教師に最低限の研修を直接行うことが、遠隔コンサルテーションが有効に機能する条件と思われる。今後、そうした事前のトレーニング方法についての検討が必要と思われた。

### 審査の結果の要旨

本論文は、中国の知的障害特別支援学校にいる知的障害のある子どもに選択行動を形成する教師に対する指導を日本から行い、一定の成果を得たものである。

選択行動を支援する方法自体は、これまでも研究されてきた方法が多用されており、必ずしも新たな支援方法を開発した訳ではない。しかし、テレビ電話を用いた遠隔コンサルテーションという方法の開発と検討を行い、この方法の有用性を示したことの意義は高いと思われる。

外国に限らず、日本国内においても、地方や離島など、特別支援教育に関する指導者もおらず、また、社会資源も極めて限られている地域は少なくない。今回の結果は、そうした地域で試行錯誤的に健闘している

人達を支援する有用な方法を、その方法の問題点も含めて示したともいえる。このように、本論文は、日本と中国に限らず、広く応用できる可能性を含む成果を出しており十分評価できる論文と思われる。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。